

# いしかわの木づかい表彰

公募期間：令和8年4月24日（金）～6月30日（火）



以下の3部門において表彰を実施します。

## 1. 住宅部門

県産材を使用した住宅のうち、他の模範となるもの

応募条件：

- 令和8年4月1日から起算して過去3年以内に石川県内に建築された住宅

## 2. 施設部門

県産材を使用した住宅以外の民間及び市町の公共的施設のうち、他の模範となるもの

応募条件：

- 石川県内に現存の県産材使用施設
- 多数の者による利用が可能な施設
- 令和8年4月1日から起算して過去3年以内に竣工した施設

## 3. 製品部門

県産材を使用した家具、日用品、玩具、工芸品等のうち特に優れた製品

応募条件：

- 令和8年4月1日時点で市場に出ている製品
- 原材料の全部又は一部に県産材が使用されている製品

【ご応募・お問い合わせ】

- 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
- 石川県農林水産部森林管理課  
森林資源利活用グループ（木材担当）
- Email: [shinkan@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:shinkan@pref.ishikawa.lg.jp)

いしかわ 木づかい表彰



要領、応募様式は森林管理課のホームページからダウンロードできます。



いしかわの木